

概要版

第2期

令和2年度～
令和6年度

知立市子ども・子育て支援事業計画

～ 知立（ともだち）づくり まちづくり 未来づくり ～



知立市マスコットキャラクター
ちりゅっぴ

知立市



計画策定の趣旨と背景

知立市では、これまで「知立市次世代育成支援行動計画（平成22年3月策定）」、「知立市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）」に基づき、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

このたび、「知立市子ども・子育て支援事業計画」が、令和元年度で計画期間が満了になることに伴い、近年の社会潮流や知立市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また安心して子どもを生み育てることができるよう「第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を策定します。



計画の位置づけ

この計画は「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村行動計画で、これまで取り組みを進めてきた「知立市次世代育成支援行動計画」の考え方を継承するとともに、新たな課題に対応した本市の子ども・子育てにかかる総合的な計画として位置付けます。また、「母子保健計画」、「新・放課後子ども総合プラン」を包含するとともに、「子どもの貧困対策」及び「児童虐待防止対策」に関する本市の方向性を示すものとします。

計画の基本的な考え方

子どもは地域社会の宝であり、かけがえのない大切な存在です。子育ての環境が大きく変化する中、地域全体で子どもの成長を見守るとともに、地域や社会が保護者に寄り添いながら子育てを支援していくことが必要です。

本計画により子ども・子育て支援を充実していくにあたっては、「知立市子ども条例」に定める子どもの権利を尊重し、保護者をはじめとした地域の大人が力を合わせて子どもたちを支え、子どもにやさしいまちづくりを推進するという思いをこめ、「知立（ともだち）づくり まちづくり 未来づくり」を基本理念とします。

基本理念

知立（ともだち）づくり
まちづくり 未来づくり

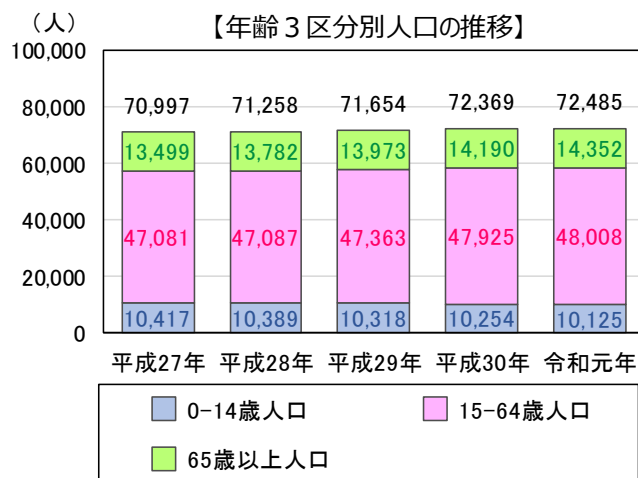


知立市の子どもを取り巻く現状

＊ 人口の推移

知立市の人口は増加傾向にあり、令和元年では72,485人となっています。

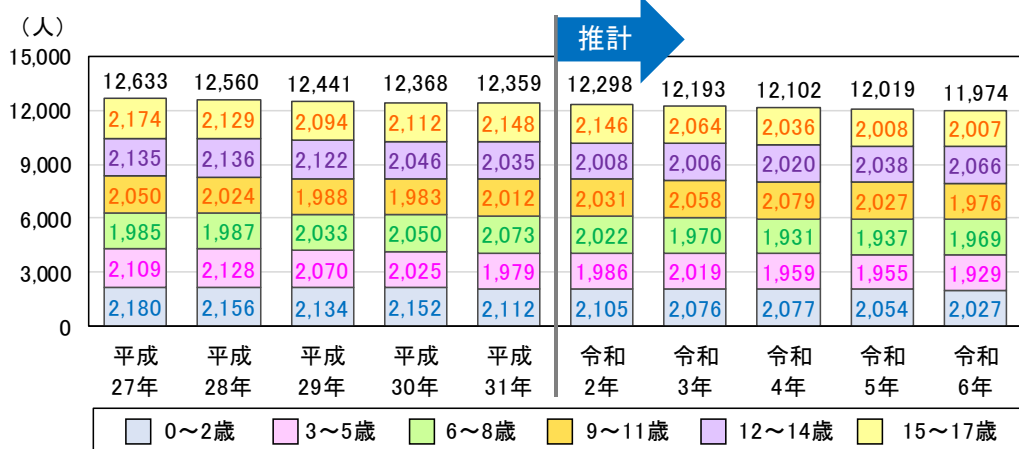
年齢3区分別人口について、平成27年と令和元年を比較すると、年少人口（0～14歳人口）は減少傾向となっていますが、生産年齢人口（15～64歳人口）、高齢者人口（65歳以上人口）は増加傾向となっています。



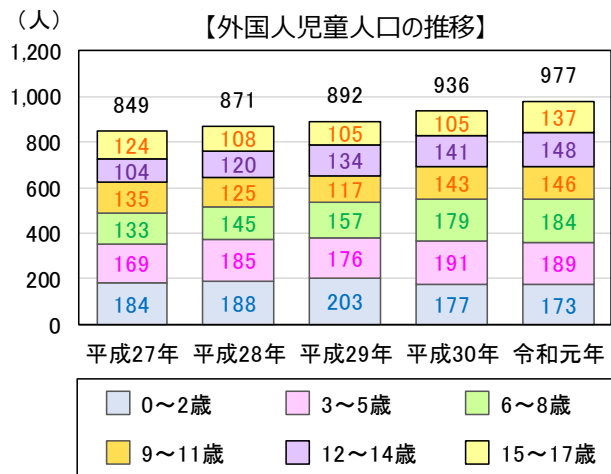
資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

＊ 児童人口の推移

【児童人口の推移と推計】



資料：平成27～平成31年…住民基本台帳（各年3月末時点）
令和2～令和6年…コーホート変化率法により算出



資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

知立市の児童人口は年々減少し、平成31年では12,359人となっています。令和2年以降の推計をみても、児童人口は減少する見込みとなっており、令和6年には11,974人になることが予想されています。

一方、外国人児童人口は増加傾向にあり、令和元年では977人となっています。特に6～8歳の人口が増加しています。



子ども・子育て支援施策

基本理念に基づき、知立市の子ども・子育て支援施策の充実を図るため、5つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 子ども・子育て支援の充実

- 地域の多様な資源や人材を活用し、行政と地域が一体となって、様々な子育て支援の推進を図ります。
- 保護者の働き方に応じた多様な保育サービスの充実を図ります。
- 教育・保育のさらなる質の向上を目指すとともに、安心安全に暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策1 地域における子育て支援サービスの充実

- 主な事業
- ① 地域の子育て力の向上
(ファミリー・サポート・センター事業など)
 - ② 子どもの居場所づくりの推進
(放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携など)
 - ③ 児童厚生施設、公園など子どもの遊び場の充実
(児童センター・児童遊園の充実など)
 - ④ すべての子育てに関する情報提供
(子育てガイドブックの作成など)

施策2 保育サービスの充実

- 主な事業
- ① 保育内容の充実
(延長保育・乳児保育・休日保育・一時保育事業など)
 - ② 保育施設の整備
(待機児童解消対策事業★など)

施策3 教育・保育の質の向上と体制の整備

- 主な事業
- ① 教育・保育の質の向上 (保育士研修事業など)
 - ② 教育・保育提供体制の整備 (1歳児保育事業など)
 - ③ 教育・保育提供事業者への支援
(私立幼稚園振興費補助事業など)
 - ④ 認定こども園への移行支援
 - ⑤ 保育所・幼稚園と小学校等の連携★

施策4 子育て支援のネットワークづくり

- 主な事業
- ① 育児相談体制の充実
 - ② 地域子育て支援センター事業の充実

施策5 子どもの安全の確保

- 主な事業
- ① 安全・安心なまちづくりの推進
(通学路の安全点検★など)

基本目標 2 母子の健康の確保と増進

- 妊娠期から出産・子育て期にわたる母子の健康づくりへの支援に取り組みます。
- 妊娠・出産・育児に対する不安を和らげるための情報提供や相談体制の充実を図ります。
- 思春期の子どもの心身の健康づくりへの支援に取り組みます。

施策1 安心安全な妊娠・出産の支援

- 主な事業
- ① 風しんワクチンの助成事業
 - ② 不妊治療の助成事業
 - ③ 相談支援の充実 (妊娠早期からの相談支援の充実)
 - ④ 妊産婦の健康確保 (妊産婦健康診査)
 - ⑤ 妊産婦の健康教室の充実 (パパマクラス)

施策2 子どもの健康の確保と子育て期の親に寄り添う支援の充実

- 主な事業
- ① 乳幼児健康診査の充実 (健康診査未受診児のフォローなど)
 - ② 予防接種事業
 - ③ 個別相談・個別指導の充実 (利用者支援事業 (母子保健型) ★など)
 - ④ 家庭訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業など)
 - ⑤ 小児医療体制の充実 (かかりつけ医の啓発など)
 - ⑥ 医療費助成 (子ども医療費助成など)

施策3 思春期保健対策の推進

- 主な事業
- ① 思春期保健対策の推進
 - ② 学校における保健活動の推進



★は新たに計画に盛り込んだ項目

基本目標

3

職業生活と家庭生活との両立の推進

- 地域や事業所との連携の推進を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりに取り組みます。
- 固定的性別役割分担意識の解消に取り組みます。

施策1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりの推進

主な事業

- ①男女共同参画プランの推進（男女共同参画推進事業）
- ②仕事と子育ての両立の推進
（事業主への意識啓発、女性の活躍と男性の理解や家庭参画の推進★など）



基本目標

4

子どもの権利の保障と健全育成への支援

- 子ども一人ひとりが尊重され、すべての子どもの権利が保障されるよう、人権意識の醸成を図ります。
- 児童虐待の防止やいじめ・不登校対策等に向けて、関係機関との情報共有や連携の強化を図ります。

施策1 子どもの権利の保障

主な事業

- ①子どもの権利擁護と人権を尊重する意識づくり
（知立市子ども条例、子どもの権利擁護委員会の周知・啓発★、人権問題の周知啓発★など）
- ②児童虐待の未然防止
（家庭児童相談室事業、虐待等防止ネットワーク協議会の充実など）

施策2 子どもに寄り添った支援の充実

主な事業

- ①相談体制の整備
（スクールカウンセラー・心の相談員の充実など）
- ②いじめ・不登校対策の充実
（いじめ・不登校に対する支援★など）



基本目標

5

きめ細かな取り組みが必要な家庭や子どもへの支援の充実

- それぞれの家庭や子どもの状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

施策1 ひとり親家庭への支援等の充実

主な事業

- ①日常生活における支援
（ひとり親家庭の相談の充実、ひとり親家庭等日常生活支援事業など）
- ②就労及び生活支援事業
（母子・父子家庭等の親への就業支援など）
- ③各種経済支援の充実
（各種手当の支給、母子家庭等医療費助成など）

施策2 生活困窮家庭への支援等の充実

主な事業

- ①子どもの居場所づくりへの支援
（生活困窮者子どもの学習・生活支援事業★、子ども食堂支援事業★）
- ②各種経済支援の充実
（就学援助、奨学金、緊急奨学金）

施策3 外国人家庭への支援等の充実

主な事業

- ①外国人家庭への子育て支援
（子育て情報の多言語提供・通訳者の配置★、日本語通訳者・翻訳者の配置★）
- ②日本語教育が必要な生徒への支援
（早期適応教室★、日本語指導助手の配置★）

施策4 障がい児の生活や保健福祉施策の充実

主な事業

- ①特別支援教育の充実
（特別支援教育の充実、通級指導教室など）
- ②障がい児の統合保育と地域生活支援の充実
（統合保育事業、親子通所療育事業（ひまわりルーム）、児童発達支援センター事業（知立市立ひまわり園）★など）

量の見込みと確保の内容

この計画では、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握し、令和2年度を初年度とする5年間の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと見込みに対する提供体制を定めています。

知立市では、平成30年度に実施した「知立市子ども・子育てに関するアンケート調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、目標事業量を設定しています。

✿ 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

教育・保育事業支給認定

1号認定

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、次に掲げる「2号認定」以外の状況であるという認定

2号認定

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働、疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるという認定

3号認定

満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働、疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるという認定

※これらの認定は、子ども・子育て支援法において、小学校就学前の子どもの保護者の居住地の市町村が行うこととされています。

教育・保育事業			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A. 量の見込み	3～5歳	1号認定	人	665	675	655	654	646
		2号認定①（幼稚園）		276	281	273	272	268
		2号認定②（保育所）		1,004	1,021	990	988	975
	1・2歳	3号認定		514	503	509	502	496
	0歳	3号認定		110	113	116	120	122
B. 確保の内容	3～5歳	1号認定★	人	916	911	919	920	924
		2号認定①（幼稚園）★		276	281	273	272	268
		2号認定②（保育所）●		1,267	1,297	1,277	1,277	1,277
	1・2歳	3号認定		572	626	626	626	626
		保育所●		556	610	610	610	610
		地域型保育事業■		16	16	16	16	16
	0歳	3号認定		110	113	122	122	122
		保育所●		102	105	114	114	114
		地域型保育事業■		8	8	8	8	8
	合計	幼稚園★の合計		1,192	1,192	1,192	1,192	1,192
		保育所●の合計		1,925	2,012	2,001	2,001	2,001
		地域型保育事業■の合計		24	24	24	24	24
		全施設の合計		3,141	3,228	3,217	3,217	3,217
B-A	3～5歳	1号認定	人	251	236	264	266	278
		2号認定①（幼稚園）		0	0	0	0	0
		2号認定②（保育所）		263	276	287	289	302
	1・2歳	3号認定		58	123	117	124	130
	0歳	3号認定		0	0	6	2	0

※2号認定①とは、2号認定であるが、幼児期の学校教育の利用を希望している児童。幼稚園+幼稚園の一時預かり（通年）により確保する。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容



地域子ども・子育て支援事業		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
延長保育事業	A.量の見込み	人	1,225	1,226	1,209	1,201	1,185
	B.確保の内容		1,225	1,226	1,209	1,201	1,185
	B - A		0	0	0	0	0
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	A.量の見込み	人	541	525	526	520	521
	B.確保の内容		550	550	550	550	550
	B - A		9	25	24	30	29
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	A.量の見込み	人日	10	10	10	10	10
	B.確保の内容		10	10	10	10	10
	B - A		0	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業	A.量の見込み	人回	52,320	51,612	51,648	51,084	50,424
	B.確保の内容		52,320	51,612	51,648	51,084	50,424
	B - A		0	0	0	0	0
一時預かり事業	幼稚園型	人日	17,617	17,902	17,384	17,361	17,105
			17,617	17,902	17,384	17,361	17,105
			0	0	0	0	0
	幼稚園型 以外	人日	3,377	3,379	3,331	3,309	3,264
			5,650	5,650	5,650	5,650	5,650
			2,273	2,271	2,319	2,341	2,386
病児・病後児保育事業	A.量の見込み	人日	252	252	248	246	244
	B.確保の内容		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	B - A		948	948	952	954	956
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	A.量の見込み	人日	1,281	1,277	1,265	1,254	1,242
	B.確保の内容		1,281	1,277	1,265	1,254	1,242
	B - A		0	0	0	0	0
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	A.量の見込み	人	721	714	705	698	687
	B.確保の内容		721	714	705	698	687
	B - A		0	0	0	0	0
妊産婦健康診査	A.量の見込み	人	777	770	760	753	741
	B.確保の内容		777	770	760	753	741
	B - A		0	0	0	0	0
養育支援訪問事業	A.量の見込み	人	231	230	227	226	224
	B.確保の内容		231	230	227	226	224
	B - A		0	0	0	0	0
利用者支援事業	A.量の見込み	か所	2	2	2	2	2
	うち基本型		1	1	1	1	1
	うち母子保健型		1	1	1	1	1
副食費に係る補足給付事業	A.量の見込み	人	177	180	174	174	172
	B.確保の内容		177	180	174	174	172
	B - A		0	0	0	0	0

計画の推進体制

＊計画の推進に向けて

- 子ども課が中心となり、関係各課と連携・協力を図りながら、全庁的に子ども・子育て支援に取り組みます。
- 家庭をはじめとして、保育所、幼稚園、学校、地域、その他子育て支援に関する関係機関・団体等との連携の強化を図ります。
- 広報やホームページ、窓口等において、計画や知立市の子ども・子育て支援に関する情報等の周知・啓発を図ります。

＊計画の評価・検証

- 毎年度、知立市子ども・子育て会議において計画の進捗について確認する機会を設けることにより、計画の評価・検証を行います。
- PDCA サイクルを活用し、点検・評価に基づき、事業計画の見直しを図り、実効性のある取り組みの推進を図ります。
- 子ども・子育てに関する個別の具体的な事例の情報交換や検討を行う必要がある場合には部会を立ち上げ、問題解決等のための具体的な検討をしていきます。

にじいろニコニコ事業

～妊娠・出産・子育て時期の切れ目ない支援を～

核家族化や地域のつながりの希薄化など子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て世代が地域で安心して子育てができるよう、これまでの子育て期のサポートに加え、更に充実した相談・支援により、妊娠中から出産・子育て期までの切れ目のない子育て支援（通称「にじいろニコニコ事業」）を提供しています。

母子保健コーディネーター、お誕生日おめでとう電話、妊娠相談、心理相談、おっぱい相談、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）、パパマクラス、産後ケア事業、離乳食講習 など…



第2期 知立市子ども・子育て支援事業計画 概要版

知立市役所 福祉子ども部 子ども課

住 所：〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地

電 話：0566-83-1111（代表） F A X：0566-83-1141

メー ル：kodomo@city.chiryu.lg.jp

発行年月：令和2年3月